

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1041））
2. 日 時：平成30年6月15日 15時30分～17時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階南会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループ 副長 他9名

#### 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、6月8日の提出資料等に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち基本設計方針（原子炉冷却系統施設）について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

##### 【基本設計方針（原子炉冷却系統施設）】

- 技術基準規則第15条第3項への適合性に関して、第12条第2項の要求事項（溢水による管理区域外への漏えい防止）と要求事項が異なることから、当該適合性について整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

#### 6. その他

提出資料：

なし